

## 1 今回読む史料

- ・青木久太郎家文書のうち、青木久衛による「明治九年 二番諸事日記帳」に見られる雨乞いの記録。
- ・テキストは、同年6月18日から8月22日までの日記に見られる14日分の雨乞いに関する記述を抜き出したもの。

## 2 青木久太郎家文書について

### 青木久太郎家文書

青木久太郎家文書は、元文5年(1740)から明治初年まで、厚見郡下佐波村(現岐阜市柳津町下佐波)の庄屋を務めた青木家に伝えられた文書群で、現在岐阜県歴史資料館に収蔵されている。同館によりその目録(注1)が作成されており、総点数は六千点ほどに及ぶ。同文書は、江戸時代から大正に至るまでの、下佐波村を中心とする地域における政治状況や経済構造、社会生活の実態とその変遷等を具体的に示す、豊富で継続的な史料であり、その史料的価値は早くから注目されてきた。

### 青木久衛の日記

とりわけ、慶応3(1867)年8月15日から明治30(1897)年12月31日までの30年間にわたる、当主青木久兵衛(明治3年から久衛〈ひさもり〉と改名)の日記は、幕藩体制の崩壊から近代社会の胎動期という大きな変革期における青木家や村、地域社会の動向や日々の暮らしをつづった継続的な記録であり、『柳津町史』や『岐阜県史 通史編近代下』(いずれも昭和47年)、『岐阜市史 通史編近代』(昭和56年)の記述には、基礎資料として頻繁に使用されている。

なお、青木家当主の日記は、文書目録によれば、これ以外に青木家の庄屋初代の源兵衛による「万日記帳」1冊、四代目庄屋の五兵衛による「諸日記(帳)」1冊、久衛の父である久八(久八郎)の「諸事日記帳」5冊が残っている。

これらの日記は、民俗史の史料という観点からも極めて貴重な資料と言える。たとえば、久衛の日記には、明治4年から26年の間に行われた7か年分の雨乞いの記録が見られるが、これにより近代国家形成期の佐波地域の雨乞い習俗の全体像と変遷・特徴が明らかにすることができる。

注1 『岐阜県所在史料目録第10集 厚見郡佐波村 青木久太郎家文書目録』昭和57年3月  
『岐阜県所在史料目録第59集 青木久太郎家文書目録(2)』平成24年12月

## 3 佐波村の概況

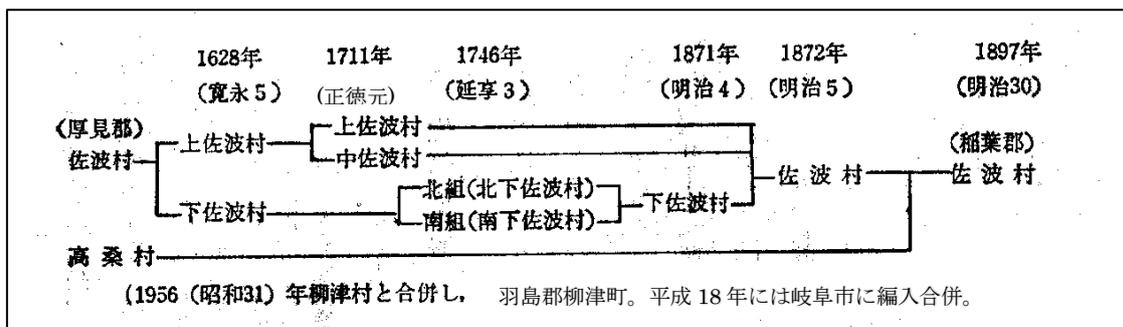
### 青木家の所在地

青木家は旧厚見郡佐波村の惣社である八幡神社のすぐ南(現岐阜市柳津町下佐波1丁目117番地)に所在した。岐阜県庁の南およそ3.5キロメートルの地点である。

## 佐波村の沿革（近世以降）

佐波村は、慶長6年（1601）に奥平信昌が加納城主に封ぜられて以来、廃藩置県にいたるまで加納藩領に属した。

その後の分村・合併は以下のとおり（下記の図は、丹羽弘『地主制の形成と構造』（昭和57年）御茶の水書房）による。



村高は、寛永5年（1628）分村時は1,056石、寛文13（1673）年は1,356石、宝暦4年（1754）には1,178石と推移し、明治を迎えている。宝暦4年の田高は755石で水田の比率は64.1%。下田、下々田が比較的多く、「川原田」も存在し、生産力の不安定な輪中地帯の特色を示している。

## 佐波輪中

佐波はじめ次木、高川原・日置江・茶屋新田・高桑・鶉の7か村は、東を木曾川・西を長良川、南を境川、北を百曲（荒田）川、に囲まれ、加納輪中内の下流部（下郷）として、佐波輪中（「百曲堤輪中」とも）を形成していた。

## 水旱両難の地

加納輪中の上郷（六条・清・宇佐・鳥屋・鏡島・西ノ荘・爪・今嶺・江崎・藪田・下奈良の11か村）との境界となっている百曲堤の一部は、堤が築かれず、「築捨畑」という微高地が連なるのみであった。

したがって、洪水時には上流からの増水に加え、長良川（境川）の逆流が、佐波輪中一円に流入し、常時「溜り水」による水害に苦しんできた。

また一方では、夏に晴天が続くと、灌漑用水を上郷からの通水に頼っていたので、たちまち旱魃となった。



## 4 用語解説

### 多度山の黒幣

多度山は海津市と桑名市の境に位置する養老山地の南端に位置する標高403Mの山。ここでは南山麓に鎮座する多度大社を指す。主祭神は天津彦根命（あまつひこねのみこと）。

境内の別宮一目連神社は、天目一箇命（あめのまひとつのみこと）を祀るが、古くから一目連神社の神は片目の竜神とされ、『一目竜』と呼び、雨乞の神、風難除けの神として、農民や漁民の信仰が篤かった。この神社で雨乞い祈祷をしてもらい、御幣を受けて帰村し、村の鎮守等に祀り、村民一同が雨の恵みが得られるよう祈願した。

御幣には黒幣、銀幣、金幣の三種があり、黒から始め、より強い霊験を求めて、銀、金と祈願を重ねた。文化14年（1817）～嘉永5年（1852）の知多半島の村々の村方文書には、黒幣を請ける際の雨乞祈祷料は7両2分と記録されている。

### 山田省三郎（やまだせいざぶろう）

天保13年（1842）～大正5年（1916）。美濃国稲葉郡下佐波村に生まれ、若くして庄屋を務める。明治12年（1879）年岐阜県議となり、以来8回当選。治水派の代表的な人物で、長年に渡り木曾三川の河川改修工事をはじめとする治水事業の推進に尽力。

### 八幡社

佐波八幡神社。宇村中鎮座。創立は仁治3年（1242）という。御神体は鳥羽天皇の「御守りの御本尊」であり、土岐源氏の祖である土岐光衡や豊臣秀吉が深く信仰したと伝える。秀吉は天正11年（1583）の大阪城造営に当り、境内にあった檜の木を用材として使用したとも伝える。古来、佐波三郷（上佐波、中佐波、下佐波）の惣社として信仰されてきた。

### 上佐波獅子

獅子神楽。「悪魔祓い」の舞と獅子芝居があった。「悪魔祓い」は大正期まで、獅子芝居は明治末まで行われた。神社の祭礼や寺社の新築の地搗きなどで演じられたという。獅子芝居の演目には「傾城阿波の鳴門 子別れの段」や「朝顔日記」「宮本武蔵」「岩見重太郎の狒々退治」「幡随院長兵衛」等があったと伝える。隣村柳津村にも同様の獅子舞があったという。

### 手踊り

「手に何も持たないでする踊。多人数そろって同じ手振りでする踊り」（『広辞苑』）。ここでは住吉踊りを指すか。住吉踊りは、大阪の住吉大社の田植踊りであったが、江戸時代には願人坊主と呼ばれる下級の宗教者が大道芸として全国に流布。伊勢音頭や豊年踊りなど民間の踊りや俗謡、さらには芝居の物まねやおどけ狂言を交えるようになり、人気を博した。

隣村の柳津や一宮市付近でもこれを習い演ずることが流行した。明治6年（1873）1月2日の青木久衛の日記には、この日の夜に下佐波の観音寺で、子供たちによる住吉踊りを見物したことが記され、佐波でも行われたことが知れる。なお、一宮市の「宮後住吉踊」（一宮市無形文化財「芸能」）は、現在も7曲の手踊りと4種の狂言(段物)を伝承する。

### 浄留利

浄瑠璃のこと。ただし、ここでは素浄瑠璃のことと思われる。素浄瑠璃は、太夫と三味線のみで、演技者・人形を伴わない浄瑠璃の演奏形式。

- <参考文献> 丹羽弘『地主制の形成と構造』 昭和57年 御茶の水書房  
『柳津町史 佐波編』・『柳津町史 柳津編』 昭和47年 柳津町